

11401重電機製造業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物 (小)	労働者規模
1	2019	1	15 ～ 16	タレットパンチプレスの工具を交換していたら、工具が落下し、工具と機械の間に指を挟まれ、左手小指中節骨開放骨折を負った。	29	4	364	100 ～ 299
2	2019	1	9 ～ 10	トラックへ床から荷台に電気部品を積み込むときに、抱きかかえるように持ち上げたところ、腰と背中を痛めた。	28	19	921	50～ 99
3	2019	2	8 ～ 9	駐車場内にて、私有車停車後、会社内へ向かう際、路面凍結により滑り、足をひねり転倒した。	47	2	719	1000 ～ 9999
4	2019	3	11 ～ 12	納品先工場前で、フォークリフトで荷物の積み降ろす作業をしていた。傾いた駐車場所であったため、荷台からストッパーしていた200kgの台車2台が動き落ちそうになった。その際、フォークリフトから飛び降り、荷台に右足を乗せたため、台車に右足を挟み後ろに倒れ、右大腿骨および左肋骨を折った。	50	7	222	100 ～ 299
5	2019	4	14 ～ 15	倉庫内で、荷物が積みあげられたパレットと、その横に置いてある机の隙間を通過していた際、パレットに足が引っ掛かり転倒し、左上腕を骨折した。	58	2	379	100 ～ 299
6	2019	4	16 ～ 17	板金エリアにて、両手で鉄板を支え足踏みスイッチを踏み下型を上昇させ、鉄板が折り曲がった際、左手を置く場所が悪かったため、左示指が加工品と上型の間に挟まり負傷した。	31	7	154	30～ 49
			15	鉄工工場で、タレットパンチプレスにステンレス板を載せようと				10～

7	2019	5	～ 16	した際に、板の端で右手人差し指を負傷し、右手●●挫滅創および右手示指伸筋腱断裂となった。	28	8	521	29
8	2019	7	9 ～ 10	金属製品を加工する工場内を移動中に床に飛散した切削液で足を滑らせて転倒し、左手首を強くひねり、捻挫した。	33	2	416	30～ 49
9	2019	7	9 ～ 10	工場内の旋盤で部品を加工中にキリ粉が舞ったので取ろうとして左手の中指を切った。	43	8	151	10～ 29
10	2019	7	10 ～ 11	工場内にて配電盤組み立て中、部品の納入状況を確認に行くため図面を見ながら歩いていたので、足下にあった部品に気付かず足を引っ掛け転倒し、顔、手、足、膝を負傷した。	66	2	611	50～ 99
11	2019	7	9 ～ 10	大型工場内にて、被災者は共同作業者とモーター製造ベアリング交換作業を行っていた。その工程途中で、ブロワー取り付け壁を玉掛けし、クレーン操作にて西側に移動させようと共同作業者が操作したところ、誤って東側に寸動操作し、東側にて作業していた被災者の左側頭部にヘルメットの上から当たった。その際、頭部左側を打撲し、頸部を捻挫した。	53	6	611	100 ～ 299
12	2019	8	16 ～ 17	製缶課工場内にて製品の溶接の仕上げ作業中、付着した金属片の除去作業を行うにあたり、グラインダーにワイヤーカップを取り付けて除去作業をしていたところ、持ってたグラインダーが製品に弾かれ、右手親指をひねり捻挫した。	60	19	153	30～ 49
13	2019	9	10 ～ 11	工場内で電源の先に圧着金具を取り付ける作業を行うため、エア圧着機を使用し作業していた。そのとき、安全カバーをして作業を行う必要があるが、見づらく作業がやりづらいため、カバーを外したままにしてしまい、左手人差し指先端が圧着部分に入っているのに気付かず、フットスイッチを踏んでしまい、左手人差し指先端に骨折、裂傷を負った。	25	7	159	100 ～ 299
				AとBで木製パレットを持ち上げ、別の場所に積み上げる作業中、B				

14	2019	9	14 ～ 15	が後方に下がった際に別の部材が積んである台車のローラーにつまずき、パレットから手が離れてしまい、Bは転倒し、Aは前のめりになり腰を痛めた。その後、第3腰椎圧迫骨折と診断された。	61	19	379	50～ 99
15	2019	11	10 ～ 11	工場内で有機溶剤を保管する際、「シンナー」と書かれたテープを空き缶に貼り、その中に入れておいた。その有機溶剤と飲料の缶を同じ場所に保管していたので、被災者がシンナーを誤飲した。	62	12	514	50～ 99
16	2019	11	8 ～ 9	1階の作業場へ階段で向かう途中、2階フロア踊り場から11段下の踊り場まで転落し、首および右半身を負傷した。	49	1	413	50～ 99
17	2019	11	14 ～ 15	単発プレスで金型を取り付け後、プレス電源スイッチを切り忘れて製品の寸法調整を行う金型ガイドを調整したところ、誤ってスイッチを入れてプレスが稼働し、金型内にあった指先を損傷した。	68	7	154	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。